

区長報告第一号

専決処分について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百七十九条第一項の規定に基づき、令和七年度港区一般会計補正予算（第七号）を令和八年一月十九日次のとおり処分したので、同条第三項の規定に基づき報告し、その承認を求める。

令和八年二月十八日

港区長 清家愛